

# 令和7年度

## 北多摩西部健康危機管理対策協議会

(感染症地域医療体制多摩立川ブロック協議会を兼ねる)

### 会議録

#### 1 開催日時

令和7年6月27日(金曜日) 午後1時30分から2時29分

#### 2 会場

東京都多摩立川保健所 講堂での集合とオンラインのハイブリッド方式

#### 3 会議次第

##### (1) 議事

ア 令和6年度多摩立川保健所感染症対応実践型訓練について(報告)

(ア) 実践型訓練の実施状況について

(イ) 実践型訓練における課題と今後の方向性について

イ 令和7年度多摩立川保健所感染症対応実践型訓練(案)について

ウ 多摩立川保健所健康危機対処計画(感染症編)の改定について(報告)

エ 令和7年度多摩立川保健所健康危機管理対策スケジュール(案)について

##### (2) 情報提供

ア 東京都新型インフルエンザ等対応行動計画の改定等について

イ 次の感染症危機に備える!アクションbookについて

#### 4 委員名簿 33名 (令和7年6月27日現在)

(敬称略)

|                            |      |
|----------------------------|------|
| 国家公務員共済組合連合会立川病院 副院長       | 森谷和徳 |
| 独立行政法人国立病院機構災害医療センター 副院長   | 伊藤豊  |
| 社会医療法人社団健生会 立川相互病院 院長      | 高橋雅哉 |
| 医療法人財団 立川中央病院 理事長          | 木村政人 |
| 医療法人社団 竹口病院 院長             | 康暁博  |
| 医療法人社団大日会 太陽こども病院 院長       | 木内巻男 |
| 社会福祉法人恩賜財団東京都同胞援護会 昭島病院 院長 | 上原淳  |

|                            |           |
|----------------------------|-----------|
| 医療法人徳洲会 東京西徳洲会病院 院長        | 堂 前 洋     |
| 医療法人社団潮友会 うしお病院 院長         | 森 川 五 竜   |
| 社会福祉法人浴光会 国分寺病院 医局長        | 杜 吉 克 仁   |
| 社会医療法人財団大和会 東大和病院 院長       | 加 藤 隆 一   |
| 独立行政法人国立病院機構 村山医療センター 院長   | 谷 戸 祥 之   |
| 社会医療法人財団大和会 武蔵村山病院 院長      | 稲 富 滋     |
| 医療法人社団浩央会 国立さくら病院 院長       | 中 村 陽     |
| 一般社団法人北多摩医師会 副会長           | 水 川 眞 二 郎 |
| 一般社団法人立川市医師会 副会長           | 荘 司 輝 昭   |
| 公益社団法人昭島市医師会 公衆衛生・予防接種担当理事 | 寺 野 和 宏   |
| 一般社団法人国分寺市医師会 理事           | 山 本 善 彦   |
| 一般社団法人国立市医師会 副会長           | 行 定 公 彦   |
| 公益社団法人東大和市医師会 公衆衛生部理事      | 竹 本 安 宏   |
| 一般社団法人武蔵村山市医師会 理事          | 亀 井 隆 雄   |
| 一般社団法人国立市歯科医師会 監事          | 北 野 智 丸   |
| 一般社団法人東京都東大和市歯科医師会 会長      | 今 井 恒 夫   |
| 一般社団法人北多摩薬剤師会 会長           | 平 井 有     |
| 東京消防庁北多摩西部消防署 警防課長         | 藤 原 照 洋   |
| 警視庁立川警察署 警備課長              | 高 山 宏 介   |
| 立川市保健医療部長                  | 渡 貫 泰 央   |
| 昭島市保健福祉部長                  | 萩 原 秀 敏   |
| 国分寺市健康部長                   | 新 井 宏 伸   |
| 国立市地域包括ケア・健康づくり推進担当部長      | 葛 原 千 恵 子 |
| 東大和市健幸福祉部長                 | 青 木 一 麻   |
| 武蔵村山市健康福祉部長                | 小 延 明 子   |
| 東京都多摩立川保健所長                | 中 坪 直 樹   |

## 5 欠席委員

伊藤委員、木内委員、堂前委員、森川委員、谷戸委員、荘司委員、寺野委員、山本委員、行定委員、今井委員、高山委員、萩原委員、青木委員

## 6 代理出席者

医療法人社団浩央会 国立さくら病院 本田事務長（中村委員代理）  
 国分寺市健康部 占部健康推進課長（新井委員代理）

令和7年度 北多摩西部健康危機管理対策協議会  
(感染症地域医療体制多摩立川ブロック協議会を兼ねる)

令和7年6月27日

開会：午後1時30分

【吉井市町村連携課長】 それでは、お待たせしました。定刻になりましたので、ただいまから令和7年度北多摩西部健康危機管理対策協議会を開催いたします。

本日は御多用の中、御出席いただき、誠にありがとうございます。私は、多摩立川保健所市町村連携課長の吉井でございます。議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

なお、本日の会議につきましては、御通知いたしましたように、原則集合形式で開催させていただいておりますが、一部の委員につきましては、御都合によりオンライン参加となっております。

それでは、まず初めに、本日の資料の確認をさせていただきます。

本日の会議資料につきましては、既に委員の皆様にはメールにてお送りしておりますが、本日机上にも配布させていただいております。また、オンライン画面で随時資料の共有を行いながら進めていきたいと思っております。

まず、協議会の委員名簿がございます。それから会議で使用する資料としまして、資料番号1-1から6までございます。その後ろに、協議会の設置要綱などを参考資料として1から4まで、お付けしております。途中、もし資料の不足等ございましたら、事務局までお申しつけください。

それでは、会議に当たりまして、本協議会の会長であります多摩立川保健所長の中坪より御挨拶を申し上げます。

【中坪保健所長】 ただいま御紹介いただきました多摩立川保健所の中坪でございます。協議会の開催に先立ちまして、一言御挨拶させていただきます。

皆様方におかれましては、お忙しいところ、また、お暑い中、誠にありがとうございます。日頃から当保健所の事業に御理解、御協力いただきまして、重ねて御礼申し上げます。

私自身は、多摩立川保健所に平成17年、18年におりまして、約20年ぶりにこちらに戻ってまいりました。20年前にも、やはり健康危機管理対策協議会は行ってございまして、その頃は、もうすぐ新型インフルエンザが起こるのではないかということで、そういうことをテーマに、いろいろなことを議論したり訓練をしていて、まさにその後、本当に新型インフルエンザが2009年に起こった。そんなときにも協議会をしていたということを思い出したところでございます。

今言ったように、この協議会ですが、新興再興感染症であるとか、大規模食中毒、あ

とNBC災害などの健康危機に備えまして、関係者の皆様方との緊密な連携の下、北多摩西部保健医療圏における体制強化を図ることを目的に開催しているところでございます。

昨年度は、多摩立川保健所におきまして健康危機対処計画を策定いたしまして、この計画に基づきまして、11月に皆様方をはじめとする多くの関係者の協力の下で、感染症対応実践型訓練を行うことができました。この内容については、後ほど御説明させていただきます。

また、直近の動きといたしましては、先月は16日、東京都新型インフルエンザ等対策行動計画が改定されまして、対策項目を従来の8項目から13項目に拡充するなど、記載内容の充実を図っているところでございます。

本日の協議会では、こうした動きについて御報告させていただくとともに、今年度実施予定の実践型訓練についても、皆様方の御意見をいただきたいと考えているところでございます。本日はどうぞお願いいたします。

**【吉井市町村連携課長】** ありがとうございます。

それでは、続きまして、委員の紹介に移らせていただきます。お手元の北多摩西部健康危機管理対策協議会の委員名簿の順に、御紹介をさせていただきます。

私から順番に所属とお名前を申し上げますので、着座のままで結構ですので、お返事等をいただけたらと思います。また、オンライン参加の委員の方は、お名前を呼ばれたときにマイクをオンにして、お返事等をしていただけたらと思います。

それから、紹介の際に役職などについては一部省略して御案内いたしますので、御了承ください。正式なものは名簿のとおりでございます。

それでは、名簿順に御紹介をさせていただきます。立川病院副院長の森谷委員でございます。

**【森谷委員】** どうぞよろしく願いいたします。

**【吉井市町村連携課長】** 災害医療センター副院長の伊藤委員ですが、本日御欠席との連絡をいただいています。

続いて、立川相互病院、院長の高橋委員でございます。

**【高橋委員】** よろしく申し上げます。

**【吉井市町村連携課長】** 立川中央病院、理事長の木村委員でございます。

**【木村委員】** よろしく申し上げます。

【吉井市町村連携課長】 竹口病院、院長の康委員でございます。

【康委員】 よろしく申し上げます。

【吉井市町村連携課長】 太陽こども病院、院長の木内委員でございます。

まだ、お見えになっておりませんが、御出席との連絡をいただいております。  
続きまして、昭島病院、院長の上原委員でございます。

【上原委員】 よろしく申し上げます。

【吉井市町村連携課長】 続きまして、東京西徳洲会病院、院長の堂前委員と、うしお病院、院長の森川委員、このお二方については、本日御欠席との連絡をいただいております。

国分寺病院、医局長の杜吉委員でございます。

【杜吉委員】 よろしく申し上げます。

【吉井市町村連携課長】 東大和病院、院長の加藤委員でございます。

オンライン参加です。

【加藤委員】 よろしく申し上げます。

【吉井市町村連携課長】 村山医療センター、院長の谷戸委員でございますが、本日御欠席との連絡をいただいております。

武蔵村山病院、院長の稲富委員でございます。

【稲富委員】 よろしく申し上げます。

【吉井市町村連携課長】 国立さくら病院、院長の中村委員でございますが、本日代理で本田事務長に御出席いただいております。

【本田事務長】 よろしく申し上げます。

【吉井市町村連携課長】 北多摩医師会副会長の水川委員でございますが、まだお見えになっていないようです。後ほど、また御紹介させていただきます。

立川市医師会副会長の荘司委員と昭島市医師会の寺野委員、それから国分寺市医師会

の山本委員でございますが、本日御欠席との連絡をいただいております。

国立市医師会副会長の行定委員でございます。WEBにまだ入られていないですね。

東大和市医師会公衆衛生部理事の竹本委員でございます。

【竹本委員】 よろしく申し上げます。

【吉井市町村連携課長】 武蔵村山市医師会理事の亀井委員でございます。

【亀井委員】 申し上げます。

【吉井市町村連携課長】 国立市歯科医師会監事の北野委員でございます。

【北野委員】 よろしく申し上げます。

【吉井市町村連携課長】 東大和市歯科医師会会長の今井委員でございますが、本日御欠席との連絡をいただいております。

北多摩薬剤師会、会長の平井委員でございます。

【平井委員】 よろしくお願いたします。

【吉井市町村連携課長】 北多摩西部消防署警防課長の藤原委員でございます。

【藤原委員】 よろしくお願いたします。

【吉井市町村連携課長】 立川警察署警備課長の高山委員でございますが、本日御欠席との連絡をいただいております。

立川市保健医療部長の渡貫委員でございます。

【渡貫委員】 渡貫です。どうぞよろしく申し上げます。

【吉井市町村連携課長】 昭島市保健福祉部長の萩原委員は、本日御欠席との連絡をいただいております。

続きまして、国分寺市健康部長の新井委員でございますが、本日代理で占部健康推進課長に御出席いただいております。

【占部健康推進課長】 よろしく申し上げます。

【吉井市町村連携課長】 続きまして、国立市地域包括ケア・健康づくり推進担当部長の葛原委員でございます。

【葛原委員】 よろしくお願ひいたします。

【吉井市町村連携課長】 続いて、東大和市健福祉部長の青木委員でございますが、本日御欠席との連絡をいただいております。

武蔵村山市健康福祉部長の小延委員でございます。

【小延委員】 よろしくお願ひいたします。

【吉井市町村連携課長】 最後に、本協議会の会長であります多摩立川保健所長の中坪でございます。

【中坪保健所長】 よろしくお願ひします。

【吉井市町村連携課長】 それでは、続きまして、事務局の多摩立川保健所の幹部職員を紹介させていただきます。

副所長の稲葉でございます。

【稲葉副所長】 よろしくお願ひいたします。

【吉井市町村連携課長】 生活環境安全課長の鎌田でございます。

【鎌田生活環境安全課長】 よろしくお願ひいたします。

【吉井市町村連携課長】 保健対策課長の土方でございます

【土方保健対策課長】 よろしくお願ひいたします。

【吉井市町村連携課長】 地域保健推進担当課長の岡田でございます。

【岡田地域保健推進担当課長】 よろしくお願ひいたします。

【吉井市町村連携課長】 以上、本協議会の委員及び事務局の職員を紹介させていただきました。

なお、オンライン参加の委員の方で、途中退出される方がいらっしゃるかと伺っておりますので、あらかじめお知らせいたします。

それでは、今後の議事の進行については、本協議会会長の多摩立川保健所長、中坪に代わらせていただきます。それでは中坪会長、よろしくお願いします。

**【中坪会長】** この協議会の設置要綱で、会長は保健所長と定められておりますので、私が会長として、本日の進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

早速、次第4の議事に入ります。

(1) 令和6年度多摩立川保健所感染症対応実践型訓練について（報告）でございます。

ア、実践型訓練の実施状況について、事務局から説明をお願いいたします。

**【吉井市町村連携課長】** それでは、昨年度の感染症対応実践型訓練についてでございますが、この訓練は、本日御出席いただいている協議会の皆様にもいろいろと御協力いただき、また一部の委員の方に御参加いただいております。この場を借りて、改めてお礼申し上げます。

それでは、訓練の実施状況について、御報告いたします。資料1-1、A4横の15ページほどの冊子になっております資料を御覧ください。こちら、訓練の概要についてまとめております。

まず1枚目のところですが。

訓練の概要ですが、昨年度の訓練は、ロールプレイング型の図上シミュレーション訓練として実施をいたしております。日時は2024年、令和6年11月14日、13時30分から約2時間程度ということで実施をしております。

2ページ目を御覧ください。

訓練の参加者は29名で、見学者は24名でございます。本協議会の委員の皆様をはじめ、訓練部会の委員の皆様や都の本庁、各市役所の職員、医師会の方々など、幅広く御参加いただきました。

おめくりいただいて、3ページ目を御覧ください。

訓練のシナリオでございますが、昨年度の訓練は冬場を想定して、今まで流行したことのない新興感染症、新型SARSが発生した場合を想定した訓練を行っております。

訓練のフェーズとしましては、まず海外で発生して、それが国内に流入し、数日後に都内で発生、多摩立川保健所管内で1例目が発生するという状況で行っております。

この都内発生から管内で発生するまでの数日間を想定し、まず課題の検討ということで、右下のところ①で書いてあります。この課題検討を実施し、さらに管内で1例目が発生した後の②の情報連絡訓練という流れで実施をしております。

それでは、次の4ページ目を御覧ください。

最初の課題検討につきましては、新興感染症が海外で発生し、その後、都内で発生するまでの状況をテレビニュース風にした映像を流しまして、よりリアリティのある形で実施をいたしました。

課題検討はここに記載のとおり、管内の第一例目を目前に控えている状況で、組織の中で準備・確認しておくべきことは何かというテーマについて、都の本庁班、あるいは医師会・クリニック班、病院班、保健所班、市役所班の幾つかのグループに分かれて、協議ディスカッションして、各班から発表していただくような形で行っております。

各班からの発表内容については、この後の5ページから7ページ目に記載してございます。

少し飛びまして、8ページ目です。

その後、引き続き実施した情報伝達訓練でございます。情報伝達訓練の想定シナリオに基づいて、ロールプレイング形式で実施をしております。

管内で1例目の発生ということで、想定としてはこちらに記載のように、A氏、45歳が新型SARS発生中のN国から帰国をする。その後、発熱症状が現れて、立川病院に搬送。検体を採取し、検査したところ、新型SARSの陽性だった。こういうシナリオで行っております。

情報伝達訓練は、マイクやGoogleスプレッドシートなどを活用して、各班に分かれて情報伝達を活発に行っていただきました。その後、各班から感想などを発表していただくという流れで行っております。

訓練の講評、アンケートなどについては、この後、訓練における課題と今後の方向性にて御報告いたします。

訓練については、資料1-2で概要報告をまとめております。

表面の資料の下段、訓練の様子など、写真を掲載しております。裏面にも、上の部分に写真を掲載しております。また、サンプルで情報連絡シート、これは訓練の会場のモニターなどでも見えるようにしてございまして、各班の対応経過が分かるようにしております。こういった形での訓練を行いました。

大変雑駁ですが、訓練の概要については以上です。

**【中坪会長】** ありがとうございます。

ここまでの実践型訓練実施状況について、御質問や御意見などがあれば、お願いいたします。なお、もし発言される際は、所属とお名前を伝えてからお話しいただければと思います。

いかがでしょうか、WEBの方も含めてよろしいですか。

では次に、イ、実践型訓練における課題と今後の方向性について、事務局より説明をお願いいたします。

【吉井市町村連携課長】 それでは、訓練の課題と今後の方向性ということで、A3の横の資料です。畳んでありますので、広げて御覧いただけたらと思います。

感染症対応実践型訓練における課題と今後の方向性についてですが、資料の一番左、検証のポイントがあって、その右に訓練参加者からの意見等を集約したものがございます。真ん中の部分に、今後の課題があって、右側に今後の方向性という形で整理しております。

まず左側、一番上の検証ポイント、関係機関との情報連絡についてというところで、一番上の枠の記載にもございますように、市役所班から保健所が初動対応を行う中で、市に情報が入ってこないことの原因を体感できたといったコメントがございます。

また、本庁班からは、情報共有の難しさを感じた。それぞれの機関で把握する情報をどこまで、どのタイミングで発信するか、慎重に判断する必要があるといったご意見がございました。

ここから今後の課題としましては、市や関係機関への情報提供の内容とタイミングについて事前に整理が必要ということが挙げられまして、右側の今後の方向性というところで、都のレベルでは東京都の感染症対策連携協議会で保健所等の役割分担を整理し、市町村への情報提供の在り方を検討するといったことが挙げられております。

また、保健所レベルでは、情報連絡体制を整理して、感染症発生早期のフロー図を作成するなどの方針をまとめております。

情報連絡については、このほか圏域内の情報共有がリアルタイムに分かるようになるというなど、御意見が幾つかありまして、情報共有のための効率的な情報連絡ツールが必要という課題認識から、今後の方向性としてGoogleスプレッドシートの情報連絡を試行することを提案しております。

また、これ以外にも都民向けの広報の課題ですとか、各市における市民への周知の在り方など課題を共有し、今後の方向性をまとめております。

昨年度の訓練は主に情報伝達の訓練でしたので、情報連絡に関する課題がメインとなりましたが、それ以外にも各機関初動対応ですとか、感染症業務などの面でも課題が上がっております。

これらにつきましても、今後の方向性として、医療措置協定などに関する情報共有をしっかりと行うことですとか、市町村や関係機関向けの研修、それから所内の訓練などを定期的に行うべきといった提案が示されております。

資料でまとめた内容については、今後、圏域において取り組めるところは早期に対応していく。都全体に関わる部分については、今後の都の動きも注視しつつ、これらを踏まえて、できることから実施していきたいと考えております。

説明は以上でございます。

【中坪会長】 ありがとうございます。

では、今の議事イ、実践型訓練における課題と今後の方向性について、御質問や御意見などがあれば、お願いいたします。

では、小延委員、お願いします。

【小延委員】 武蔵村山市の健康福祉部の小延と申します。

少しお伺いしたいのですが、最初の訓練参加者からの意見というところの、市役所班で言うております「保健所等が初動対応を行う中、市に情報が入ってこない理由を体感できた」というところでございますが、こちらをもう少し具体的に教えていただければと思います。

【中坪会長】 ありがとうございます。

事務局、お願いします。

【吉井市町村連携課長】 この訓練は、同時に班ごとに分かれていて、同時並行でそれぞれが動くというようなことをやっておりましたので、まず、多分通常の感染症が発生した場合には保健所内で共有し、整理をして、それからどのように上げるかという形で市に情報提供していくこととなります。

この場合は、発生して同時に医療機関も保健所も市役所も動くというシチュエーションでやりましたので、保健所の中は保健所の中で混乱しているいろいろ協議をしていて、市にすぐに情報は行かなかったという状況だったかと思います。そのため、市からするともっと速やかに状況について確認をしたかったということなのだと思います。

占部健康推進課長が、まさに市役所班でいらっしゃっていたので、そのときの状況をお話しいただけたらと思います。

【占部健康推進課長】 うろ覚えではあるのですが、実際に訓練を実施してまして、初動の対応を保健所さんや病院さんがやられていて、市のほうで情報が欲しいみたいな依頼をかけたとしても、そんなのに構ってられないと感じました。

結果的に訓練上でもそういう形になっていたので、実際に感染症が起こったら、当然そういうような形になると、身をもって体験というか。訓練の中で感覚的に体感できたということ、言っていることだと思います。

それは課題ではあると思うのですが、状況としてはそのようなところでした。

【吉井市町村連携課長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

【中坪会長】 御質問をありがとうございました。

ほかにはよろしいでしょうか。

渡貫委員、お願いします。

【渡貫委員】 立川市の渡貫と申します。今の質問に関連して、今後の方向性のところで、東京都の協議会で在り方を検討するという回答、方向性はよろしいかと思っているのですが、その検討の結果はいつぐらいに情報が今後フィードバックされるのか時間軸的などを教えていただきたいと思っています。

【中坪会長】 御質問をありがとうございました。

事務局、お願いします。

【吉井市町村連携課長】 感染症対策連携協議会の部会、保健所連絡調整部会が7月上旬に開催されますが、そこで保健所に関連するいろいろなことについて議論されることになっております。

市町村への情報提供の在り方とか、予防計画などにも書かれていますし、この後ご説明する新型インフルエンザの行動計画にも出てくるのですが、その辺が、もし修正や改正となった場合には、私どものほうの健康危機対処計画等にも反映していくことになると思います。

これはまた、改正は都度していきますので、この協議会や部会において適宜報告はしていきます。また、大きな変更とか、すぐに連絡できるような内容であれば、各市や各医師会等にも情報提供していきたいと思っております。

【渡貫委員】 ありがとうございました。

【中坪会長】 御質問をありがとうございました。

ほかの質問等はよろしいでしょうか。

では、もし何かありましたら、最後のところでお願いします。

では、次に、次第4の(2)令和7年度多摩立川保健所感染症対応実践型訓練(案)について、事務局より説明をお願いいたします。

【吉井市町村連携課長】 それでは、資料2を御覧ください。こちらもA4横です。これは2枚の資料になっております。

先ほど御報告しました昨年度の訓練結果を踏まえまして、今年度の感染症実践型訓練をどのように行っていくのかということでございます。

訓練の目的は、こちらに書いてありますように、この協議会、あるいは部会をはじめ

とする関係機関との連携強化を図り、この圏域における感染症の対応力を一層向上させるということでございます。このため、昨年度実施した訓練や健康危機対処計画の改正内容を踏まえまして、もう一歩進んだ訓練を実施する予定でございます。

この訓練の実施時期は、こちらに記載のとおり、昨年同様、11月頃を予定しております。内容としましては、昨年度想定したフェーズが発生早期ということでしたが、今回は、流行初期を想定した図上訓練を実施する方向でございます。

詳細につきましては、今後所内のPTなどで検討して、また健康危機管理（感染症）訓練等部会でお諮りして、御意見をいただきたいと思っております。

資料2の2ページ目以降、こちらが東京都の予防計画の資料を引用しておりますが、どのフェーズで訓練を行うのかというのも、およその時期を目安としてお示したものととなっております。

こちらで言いますと、昨年度は緑色の枠のところですが、流行初期の、この中のさらに発生公表直後のタイミングというところで実施をしておりますが、今回の訓練では、真ん中の赤枠の部分です。流行が少し進んで、保健所管内でも1日に30人から80人という、ある程度感染者が発生している状況を想定した訓練を考えております。

3ページ目です。

こちらは病床確保の状況の動きを示したものですが、流行初期ということですので、訓練の対応としましては、指定医療機関の上の青い第一種協定指定医療機関、この辺で受入れが始まっているフェーズということになります。

さらに次のページで、これは発熱外来の対応状況を示したものになりますが、左から感染症が発生して流行していく中で、最初は一番下の赤い感染症指定医療機関のみで対応しているわけですが、厚生労働大臣による発生公表後、上の青い部分で、200床以上の病院、協定締結医療機関への要請となります。

さらにその後、黄緑色の地域・外来検査センターの運営が始まる。その上の橙色の200床未満の病院や診療所などにも要請があつて、発熱外来に対応するという状況になってまいります。今回の訓練は、この辺りの時期を想定したものと考えております。

ただ、流行初期というのがここにもありますように、1か月から3か月ぐらいということでかなり幅がありまして、この間、状況も目まぐるしく変わっていきますので、訓練の場面設定については、最適なタイミングを決めさせていただいて、与条件なども明確にした上で、実施したいと思っております。これについては、また専門家の御意見などもいただきつつ、今後は詳細を詰めていきたいと考えております。

今年度の訓練の想定概要については、以上でございます。

【中坪会長】 ありがとうございます。

少し私から補足すると、資料2の2枚目の赤枠のところですが、皆さんコロナのときに、記憶に新しいかと思うのですが、アルファ株といわれた株であるとか、デルタ株と

いわれた株で、本当にあちこちでクラスターが起きました。

そのため入院患者を各指定医療機関に入れられない状況で、市であれば、保育園だったり、学校であったり、高齢者施設であったりというところでも、かなりの患者さんが出ていた。そのようなフェーズのところを想定した訓練をしたいと考えているところでございます。

では、実践型訓練（案）について、御質問や御意見などがありましたら、よろしくお願いたします。

立川相互病院の高橋委員から、御意見があればよろしくお願いたします。

**【高橋委員】** 高橋でございます。

昨年、この訓練、ここで参加させていただきました。参加というか、見学させていただきました。分からない部分も実は少しあったのですが、目が覚めるようなといいますか、なるほど、このように行政は動いていくのだということを目の当たりにいたしました。

また今年の訓練も大いに参考にさせていただきたいと思っております。

以上です。

**【中坪会長】** ありがとうございます。

北多摩医師会の水川委員、御意見をお願いできればと思います。

**【水川委員】** 私は、前回の訓練を見学させていただきました。情報の交換がどのように行なわれるのか、保健所でどのようなことをやっているかというのは、非常にためになりました。

あと、次回のこちらのほうのシミュレーションのときに、どれくらいの感染力があって、どれくらいの死亡率があるかによって、特に自分たち診療所の対応が随分違ってくると思います。

死亡率が非常に高いウイルスですと、コロナのような自宅でPCR検査等ができない可能性がありますので、その辺の設定が、重症な死亡率がめちゃくちゃ高いウイルスなのか、そんなにひどくないのかで、大分対応が変わってくると思います。ただ、どういう対応をやるのかというのを体験するのは非常に役立つので、実践型の訓練というのは非常に大事だったと思います。

あと、医師会でPCRのセンターをつくるとか、そういうところに行くのかどうか分からないのですが、その辺のシミュレーションは各市で違いますけど、大体公立でできなくとも、PCRの検査センターをつくるとか、医師会で大体実例ができるので、その辺のシミュレーションをやってみたいと思います。

以上です。

【中坪会長】 御意見をありがとうございました。

おっしゃるように、いわゆる毒性というか、コロナのときも、デルタ株のときは本当にどうなるのだと思って、その後、オミクロン株になってかなり毒性というものが下がったところで、かなり対応も変わってきたと思います。

そこら辺のどういう想定で訓練するかというところについても、これから事務局を中心に詰めていきたいと思います。御意見をありがとうございました。

ほかはいかがでしょうか。

では、今日いただいた御意見などを踏まえて、また詳細については詰めていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、次に次第4の(3)に移らせていただきます。多摩立川保健所健康危機対処計画(感染症編)の改定について(報告)を事務局より、説明をお願いいたします。

【吉井市町村連携課長】 それでは、続いて多摩立川保健所の健康危機対処計画(感染症編)の改正内容について、御説明いたします。

資料3-1、これもA4の横の冊子になっております。

こちらは左右見開きで、改正内容が分かるように新旧対照表になっておりまして、左側が改正後です。右側が改正前の内容ということで、左右見開きで分かるようになっております。

もともと健康危機対処計画は、昨年3月に策定をしたものでございまして、その後、先ほど御報告した11月の訓練などを踏まえて、令和7年3月に改定をいたしました。

では、資料3-1に沿って説明していきたいと思います。主な改正内容を順に説明してまいります。

まず、1ページおめくりいただいて、目次の次のページです。

ここに改正後のところに赤字で記してありますように、対処計画にもともと資料編がなかったのですが、やはり具体的な内容を示した資料編をつけるほうが、より内容がしっかりしたものになるということで、赤の部分、資料編1から10までをつけることにいたしました。

ただ、この資料の多くが、多摩立川保健所の所内の対策本部や連絡体制の図や応援職員のリストなど、所内で運用するのがほとんどですので、内容としては非公開になっております。

公表できる資料8と資料10、これは後ろのほうに参考におつけしているということになっています。これは感染症発生早期の業務フロー図、それから情報共有の方法ということでつけております。

資料3-1、ページ標記がないので分かりづらいと思いますが、2枚おめくりいただいたところの6ページ目に当たるところですが、左側に青い字で書かれたものがあると思います。

こちらが対処計画に、この後のページについて、それぞれ何をするというようなことが、具体的な行動内容を書いてあるのですが、それをどこが行うのか、保健所の中のどの部署がそれを担うのかというのが分からない状況でしたので、主な担当名を括弧で記載するというようにいたしました。

その後のページを見ていただくと、例えば所長とか市町村連携課とか、感染症対策担当とか、括弧でどこが役割を担うのかということをお記しております。

これは、平時のときには今の組織を使っておりますが、新興感染症が発生した場合には、多摩立川保健所に対策本部が立ち上がりますので、その場合、この組織が例えば調達班とか、受援班とか、幾つか非常時の体制に変わりますので、その場合は、こういった班名を記載しているという形になっております。

これによって、具体的にやることをどこが担うのかということが分かる。そういう形に改正を行いました。大きなところでは、今申し上げた資料編と具体的にどこが行うのかということをおきちんと明記したということが大きな改正内容となっております。

それ以外にも、幾つか赤文字で文言の補足修正等を行っておりますが、例えば実践型訓練の中で、所内の対策本部を立ち上げるといったことも追加したり、執務環境の整備のところでは、いろいろな備品等については定期的に点検するとか、そういうようなことも補足しております。

それから、地域の医療検査のところでは、検査措置の協定を締結する検査機関をあらかじめ確認しておきましょうとか、第二種の協定指定医療機関については、流行初期の対応を行うところについてもきちんとリスト化していくとか、そういったことを追記しております。

このように、平時のうちにできるところをなるべく漏れのないように、具体的に記載するというような形を取っております。ほかにも文言の追加等の詳細、細かいところではございますけれども、大きなところではそういった改正を行いました。

説明は以上です。

【中坪会長】 ありがとうございます。

健康危機対処計画は見ていただくと分かると思いますので、うちの保健所のマニュアルみたいなものですが、皆様方にこういうものを作ったということをお示ししたいということで、本日出させていただきました。

委員の皆様方におかれましては、保健所はこういうマニュアルで、感染症、有事のときなど、健康危機が起こったときに対応するのだということを見ていただくとともに、この中に市であったり、医療機関であったり、警察、消防という単語が直接出てくるかどうかですが、関係機関という形で記載があると思いますので、こういうふうに出てくるのかということをお頭の片隅に置いておいていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

議事（３）の多摩立川保健所健康危機対処計画（感染症編）の改定について、御質問や御意見などありましたら、よろしくお願ひいたします。

よろしいですかね。

では次に、次第４（４）令和７年度多摩立川保健所健康危機管理対策スケジュール（案）について、事務局より説明をお願ひいたします。

**【吉井市町村連携課長】** それでは、資料４、A３横の１枚の資料となります。

多摩立川保健所健康危機管理対策のスケジュールということで、こちらが表は３段になっておりまして、上から順に健康危機管理対策協議会と部会のスケジュール、真ん中の部分が訓練・研修のスケジュールで、一番下が健康危機対処計画に関するスケジュールになっております。これらが相互に影響しながら進んでいきますので、上下に矢印でその辺の関係を示しております。

本日が６月２７日で、左上の健康危機管理対策協議会の青いところになっておりまして、本日の会議を踏まえまして、実践型訓練の案を作成し、９月、ここで健康危機管理（感染症）訓練等部会を開催し、ここで御意見等をいただきつつ、今年度の訓練のシナリオを練っていくというふうに考えております。

このため、中段のところのオレンジ色の枠内にありますように、現在、所内で訓練のシナリオなどの検討を始めているところをございまして、括弧書きにある所内感染症ワーキング、これを今後開催して、内容を詰めていきたいと思っております。

またこれとは別に、その下に紫色の枠囲みがございますが、嘔吐物の処理訓練とか、感染防護服の着脱訓練なども適宜実施していきます。

先ほど議事の（２）でもご説明しましたが、実践型訓練を１１月に予定しておりますので、訓練終了後は実績のまとめと評価をしつつ、２月頃に健康危機管理の感染症訓練と２回目の部会を開催して、評価検証を行うという流れで考えております。

また、２月に行う部会では、今年度の訓練を実施後、健康危機対処計画、また改正を行う場合には、その内容についてもお諮りする予定をしております。またその上で、上から青い矢印が伸びていますが、健康危機対処計画の改定ということで、また内容をさらにバージョンアップしていくことを予定しております。

このような流れで、基本的には、来年度以降も同様に進めていければと思っております。

スケジュールに関する説明は以上です。

**【中坪会長】** ありがとうございます。

今の議事、スケジュール（案）について、御質問や御意見等がございましたら、よろしくお願ひいたします。

よろしいですかね。

では、このスケジュール（案）で進めていきたいと考えております。また11月の訓練に向けて準備を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

では、次に次第5、情報提供に入ります。

(1) 東京都新型インフルエンザ等対策行動計画の改定等について、事務局より説明をお願ひいたします。

**【吉井市町村連携課長】** それでは、東京都新型インフルエンザ等対策行動計画の概要、資料5を御覧ください。これも冊子になった形になっております。

5月16日に東京都新型インフルエンザ等対策行動計画が改定されました。東京都は昨年7月に、国の新型インフルエンザ等対策の政府行動計画が改定されましたので、これを踏まえて都の行動計画の改定作業を進めておりましたが、5月に改定されたということでございます。

資料の概要版、1枚目を御覧ください。

こちらは都の行動計画の目的、それから改定の方針をまとめたものになっておりまして、計画の目的としては、新型インフルエンザ等の感染拡大の抑制、都民の生命及び健康の保護ということと、都民生活及び都民経済に及ぼす影響の最小化ということを挙げております。

改定の方針としましては、政府行動計画に基づきまして、新型コロナのときの対応の知見、それから経験を生かすということと、首都東京の特性を踏まえた対策を具体化するということを挙げております。

このため、まず左下の平時の備えを重視して、仮に新たな感染症が発生しても、有事の迅速な初動対応を行う。そして、首都東京の都民生活・経済を守るバランスの取れた対策を実施するということとしております。

1枚おめくりいただいて、改定のポイントを御覧ください。

まず1点目として、これはもともと東京都の新型インフルエンザの行動計画がありましたけれども、特措法に基づいた計画としては、平成25年に策定されておりました。平成30年に一部改定をされたのですが、今回コロナの対応以降、政府行動計画を大幅に改定されましたので、これを受けて、都としても抜本的な改定を行ったということでございます。ページ数も、これまでの約90ページから約200ページということで、倍以上に増えております。

2点目として、対象とする感染症です。これは新型インフルエンザに限定せず、呼吸器系の感染症に幅広く対応する。政府の行動計画もそうですが、そういった形になっているということと、新型コロナのときのように、中長期で何度も複数の波が来るということも想定したものになっております。

それから3点目として、状況の変化に応じて、柔軟かつ機動的な対策に切り替えて行けるようになっております。

4点目として、発生段階の考え方ですが、これは政府行動計画に合わせた形で全体を準備期、それから発生後の初動期と流行していった場合の対応期ということで、3期に分けて記載をしている。それぞれ、そのときにどう対応するかということを記載することになっております。

最後の5点目の対策項目です。

これはこれまでサーベイランスとか、情報提供・共有とか、都民相談とか、こういった項目が8項目だったものを13項目に拡充し、その分、ページ数も相当増えております。

次に、3ページ目です。こちらを御覧ください。

これは行動計画の構成についての説明となっております、第1部に基本的な考え方が示されていて、第2部が13の各対策項目の考え方と取組内容について記載しております。

第3部に都の危機管理体制ということになっておりまして、3部構成のうち、第2部の部分が、13の対策項目ごとに準備期、初動期、対応期、それぞれに何をするのかということを具体的に記載する形になっております。第2部のところが、行動計画のメインの部分になっております。

続いて、もう1枚おめくりいただいて、4ページ目です。

こちらは準備期、初動期、対応期に分けて、それぞれの時期で特に重点的に取り組むべき対策を示しております。我々が特に関わる保健医療の部分については、準備期のところはかなり厚く記載されておりまして、左の真ん中辺りに幾つか対策が書かれております。

一つ目のところ、例えば都及び保健所設置区市は、平時からの関係機関等との意見交換、あるいは研修・訓練を行い、連携を強化するといったことが記載されております。

また、相談・受診から自宅療養や入退院までの流れなど、有事のときに保健・医療提供体制をどう行うのかということをあらかじめ確認・整理しておく。

それから3点目として、電子カルテの導入支援や感染症サーベイランスシステム、G-MISなどDXの推進。これも平時のうちからしっかりやっておくことで、いざというときに効率的に対応できるようにするということが記載しております。

この後、13項目について、細かく準備期、初動期、対応期ごとの対応策がまとめておりますが、こちらの説明は省略させていただきます。

以上が都の行動計画の概要となりますが、今回、東京都の行動計画が改定されて、この後、引き続き市町村が行動計画を改定していくということになっております。これは来年の夏頃まで進めていくということになっておりますので、また何か、もしお手伝いできることがありましたら、御相談いただけたらと思います。

行動計画についての説明は以上です。

【中坪会長】 ありがとうございます。

この行動計画は、各都道府県が定めるということで、東京都が設置したものでございます。今説明があったように、東京都が設置したので、これから市区町村が1年間をかけて策定しなければいけないという段階に入った状況でございます。

では、行動計画の改定等につきまして、御質問や御意見などがございましたら、よろしく申し上げます。

では、武蔵村山市の小延委員、御意見があったらお願いします。

【小延委員】 武蔵村山市の健康福祉部の小延でございます。

こちらの新型インフルエンザ等対策の行動計画でございますが、本市の状況でございますけれども、今、東京都がお示ししていただいた大まかな枠組みは完成してございまして、今年度は庁内の検討委員会を設けまして、他の広報部門もそうでございますが、他の環境部門ですとか、そういったところの意見をいただきながら、完成させていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

【中坪会長】 ありがとうございます。

ほかの委員の皆様方、御意見はございますか。

よろしいでしょうか。

では、次に、情報提供（2）次の感染症危機に備える！アクションbookについて、事務局より説明をお願いいたします。

【吉井市町村連携課長】 それでは、御説明いたします。

今回、東京都の新型インフルエンザの行動計画が改定したことに伴いまして、「次の感染症危機に備える！アクションbook」を東京都で作成いたしました。

これは資料6で概要版ということになっておりますが、都の行動計画は、次の進行感染症に備えて、東京都がどう行動するかということをも具体的に示したのですが、アクションbookは、都民に知ってほしいこと、実践してほしいことなどをまとめたものになっています。要は都民がどうすればいいかという、都民の立場で書かれたものということになります。

形式がデジタルブックという形で作成されておりまして、内容的には大体30ページぐらいのボリュームですけれども、東京都の行動計画の概要ですとか、感染症についての理解を深めるための情報などを掲載しております。

例えば平時からの備えとか、せきエチケットとか、手洗いといった基本的な感染予防策なども触れられておりまして、次の感染症に備えて、そういった準備といえますか、日頃からどういうふうにしていけばいいかということが書かれており、東京都のホーム

ページで公開をしております。

右下にQRコードがございまして、どなたでも閲覧できるようになっておりますので、またお手隙の際にでも御覧いただけたらと思います。

簡単ですが、こちらについての説明は以上です。

【中坪会長】 ありがとうございます。

では、今の情報提供、次の感染症危機に備える！アクションbookについての説明について、御意見とか御質問等がございましたら、お願いいたします。

よろしいですか。では、ぜひご活用いただければと思います。

では、全体を通しまして、最後に委員の皆様方から何か、何でも結構ですので、御意見とか御質問等があったら、お願いいたします。WEBの皆様方も含めて、いかがでしょうか。

よろしいですか。ありがとうございます。

では、以上をもちまして、本日の協議会を終了させていただきます。皆様方には議事の進行に御協力いただきまして、ありがとうございます。

では、事務局にマイクをお返しさせていただきます。

【吉井市町村連携課長】 それでは、本日はお忙しい中、ありがとうございます。

本日この場でお寄せいただいた御意見以外にも、もし何かお気づきの点がございましたら、事前に御意見シートをお送りさせていただいたかと思いますが、こちらに御記載の上、来週7月4日までに、メール等でお送りいただけたら幸いです。

それでは、以上をもちまして、令和7年度 北多摩西部健康危機管理対策協議会を終了させていただきます。本日はお忙しい中、御出席いただき誠にありがとうございました。

午後2時29分 閉会